

# 福生市教育委員会会議録

平成31年第4回定例会

- 1 開催年月日 平成31年4月19日（金）
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後3時40分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋  
委 員 渡 辺 浩 行  
委 員 加 藤 孝 子  
委 員 坂 本 和 良  
委 員 野 口 哲 也  
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 中 岡 保 彦  
参事兼教育指導課長 神 田 恭 司  
教 育 総 務 課 長 中 島 雅 人  
教 育 支 援 課 長 細 谷 幸 子  
学 校 給 食 課 長 荻 島 正 義  
生涯学習推進課長 菱 山 栄 三 郎  
ス ポ ー ツ 推 進 課 長 内 藤 毅 誠  
公 民 館 長 佐 藤 克 年  
図 書 館 長 森 田 雅 枝  
教育施策担当主幹 酒 見 裕 子  
指 導 主 事 重 末 祐 介
- 8 傍 聴 人 0人

午後3時00分 開会

教 育 長 それでは、定刻でございますので、ただいまから平成31年第4回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、日程についてお諮りいたします。

日程第6、報告第13号、福生市立学校令和2年度使用教科用図書選定協議会委員の選定につきましては、人事案件のため、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第9、その他報告事項の後に報告を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第13号は公開しない会議とし、その他報告事項の後に審議及び報告することといたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、加藤孝子委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、教育部長より報告いたします。

教 育 部 長 それでは、私のから学校教育を除く所管事務について、前回の教育委員会定例会が開催されました平成31年3月22日より昨日4月18日までの各課の事業報告をさせていただきます。お手元に配付いたしましたA3判の資料をお願いいたします。

まず、市全体といたしましては、議会本会議が3月26日に行われました。議案等につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

次に、各課でございます。初めに、教育総務課でございます。4月16日、中野サンプラザで行われました教育施策連絡協議会につきまして、委員におかれましては、年度当初でお忙しい中、御出席をいただきました。ありがとうございました。

次に、学校給食課は、4月10日、JR拜島駅の駅長等の視察がございまして、災害時対応施設であります防災食育センターは、福生市地域防災計画において帰宅困難者一時滞在施設となっていることから、JRと市

で連携を図ることを目的とした視察でございました。

次に、生涯学習推進課では、4月は各所から新たな委員が参加し各委員会等が開催され、地域における社会教育の向上について協議をいただきました。

次に、スポーツ推進課は、4月13日、春のウォーキングを埼玉県川越市で実施したところ、申し込み者1名欠席がございましたが、29名の参加がございました。

公民館では、利用者各館で交流会が活発に行われております。利用者からの声を今後の公民館運営に活かしてまいります。

最後、図書館では記載のとおり多くの事業を実施しておりまして、ここに記載の1カ月間で延べ344人の参加がございました。

私からの報告は以上でございます。

教 育 長  
参事兼教育指導課長

次に、参事より報告いたします。

それでは、私から学校教育に関する所管事務について報告を申し上げます。A3判の資料をごらんください。全てで8件ございまして、順次報告をいたします。

1点目でございます。平成31年度入学式についてでございます。4月8日に小学校、4月9日に中学校、それぞれの入学式が無事終わっております。厳正に、そして厳粛に式が挙行されたという報告を受けております。

続きまして、2点目、平成31年度福生市立学校新規採用教員及び転任教職員等辞令伝達式でございます。4月1日、福生市役所におきまして、これらの辞令を伝達いたしました。委員の皆様には御参加いただき、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

続きまして、3点目、平成31年度児童・生徒数について、4月7日現在の速報値の御報告でございます。合計3,415名、小学校児童2,353名、中学校生徒1,062名でございまして、昨年度の同じ時期と比較しますと、小学校が47名の減、中学校は53名の減、合計100名の児童・生徒数減となっております。

続きまして、4点目、福生市若手教員育成研修1年次、これは初任者の研修会の開講式でございます。平成31年4月12日、福生市役所にて行い、対象者は21名でございます。内訳でございますが、1年次研修対象者、初任者が17名、小学校12名、中学校5名の内訳でございます。同じく1年次研修対象者でございますが、平成30年度の期限付教員で、そのまま

合格して本市に残った初任者が3名、小学校2名、中学校1名でございます。実際これは昨年度本市に1年間教員を務めたものと御理解いただければと思います。そして、期限付任用教員任用時研修対象者は、平成31年度の期限付でございますけれども、来年3月31日まで本市で勤務をいただく方が1名で中学校でございます。

続きまして、5点目、平成31年度福生市立学校教育研究会総会、講演会第1回を開催し、福教研がことしも4月17日に始まりまして。福生市立第一中学校フォレストホールをお借りして、講師といたしまして、国士舘大学教授、澤井陽介先生に「資質・能力を育む主体的・対話的で深い学びの実現」ということで、新学習指導要領の全体像、カリキュラムマネジメント、深い学びをどう捉えるか等について示唆に富んだすばらしい御講演を賜りました。

続きまして、6点目、平成31年度全国学力・学習状況調査についてでございます。4月18日に全校で無事に実施しております。実施学年は、小学校6年生、中学校3年生でございます。結果につきましては、8月下旬頃を予定されていると聞いております。

続きまして、7点目、平成31年度スプリングスクールでございます。来週から始まりまして。福生第一中学校が4月22日から、福生第三中学校が4月24日から、福生第二中学校が5月13日から、それぞれ3日間の実施予定でございます。

最後に、8点目、平成31年度福生市小・中学校オーケストラ鑑賞教室の実施についてでございます。本日4月19日、福生市民会館大ホールをお借りし、東京ニューシティ管弦楽団によりまして、小学校6年生と中学校、これは第2学年と第3学年に一部分かれておりますが、児童・生徒らが鑑賞しました。私も行きましたが、今年も児童・生徒の態度もよく、よい鑑賞会になっているというところでございます。

以上でございます。

教 育 長 以上、報告は終わりました。何か質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

児童・生徒数が、私がこのまちに参りました平成19年度は4,500人いたので、ちょうど1,000人減ってきたということで、少子化の影響もあると思いますが、また5月1日付で正式に御報告申し上げたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、報告第10号、不登校個別支援カルテについてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いいたします。

教育施策担当主幹 日程第3、報告第10号、不登校個別支援カルテにつきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、後からお配りいたしました資料をごらんいただけますか。不登校個別支援カルテでございますが、昨年度の不登校対策推進委員会等で、先生方からアセスメント指標が使いづらく、また活用が難しいとの御意見をいただいております。そこで不登校の分析や考察がしやすくなるよう、またなるべく先生方の負担が少なくなり、かつアセスメントがしやすくなるよう個別支援カルテを改良させていただきました。表側の面はほぼプルダウンで選べるようにしております。また、表面の②のところ、⑦番の②番のところ、不登校の要因というところなのですが、こちらは文部科学省や東京都の調査の際にも活用できるようになっており、この個票に入力していただくと、その調査の票に反映できるようにしております。

また、表面、裏面ともに、入力した内容が全て一覧表に反映されるようになっております。全体を把握できるようになっております。今まで個票のほかにも一覧表に先生方はわざわざ入力をしなくてはいけなかったのですが、こうしたところは先生方の働き方改革にもつながっていくと考えております。

裏面の左側でございますが、欠席日数、遅刻、早退の回数等を入力していただけるようになっておまして、右側については、児童・生徒の状況や学校の対応を記入できるようになっておりますので、ケース会議ですとか校内委員会等で御指導いただけるようになっております。こちらのカルテを活用いたしまして、児童・生徒の状況に応じて適切な支援や引き継ぎ等ができるようにしてまいりたいと思います。

私からの報告は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

野 口 委 員 今のお話を聞くとエクセルのファイルになっているということでしょうか。参考までに伺いたいのです。こういうエクセルのファイルというのを学校側で管理をするときに、例えばUSBに入れて持ち歩くなっているということはないと思うのです、個人情報観点と、でも同時に余りがちがちにガードし過ぎてしまう、先生たちが必要なときにデータを閲覧できなかったりするの困るかと思うのですけれども、そのあたりはどのように学校側にお話をされているのか、教えていただけますか。

教育施策担当主幹 今年度からこちらのカルテを使用する形になりますが、昨年までも同様にエクセル等のファイルのものはメール等でお送りして学校で保存していただいております。パスワード等はつけておまして、そういった形でお送りしておりました。同様な形で進めていきたいと思っております。

野口委員 わかりました。

教育長 扱いについてはこれまでと同様ということなのですが、かなり教員の負担が軽減され、さらに分析や集計がしやすくなっているということはあるかと思いますが、ほかにございますか。よろしいですか。

新藤委員 このデータの送付先といいますか、例えば相談室には今まで紙ベースだったのですが、管理及び閲覧が難しかったのですが、これはデータで相談室及び適応支援教室には送られるという認識でよろしいですか。

教育施策担当主幹 まだそこまで確認等できていないのですが、できればそういった形でお送りすることができれば活用はしやすくなるかなと思いますので、検討してまいりたいと思います。

新藤委員 ぜひよろしくお願いいたします。

教育長 相談室で共有されないとあまり意味がないので、その扱いはこれまで同様に紙ベースなり何らかの形で共有できるようにはしたいと考えておりますが、情報管理の徹底でございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

先ほど説明いたしましたように国や東京都の調査等にもこちらの解釈を加えることなく報告できますので、かなりそういった意味では統一感がとれているのかなという思いでございますが、よろしいでしょうか。それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第10号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めます。

よって、報告第10号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第4、報告第11号、平成31年度福生市立学校学校経営方針についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いいたします。

教育施策担当主幹 日程第4、報告第11号、福生市立学校学校経営方針について説明申し上げます。

こちらの黄色の冊子をごらんください。このように学校経営方針を取り

まとめさせていただきましたが、特徴といたしましては、10校全てにコミュニティ・スクールですとか特別支援教育に関する記載があることでございます。

小学校の例として15ページごらんください。コミュニティ・スクールに関する記述では、15ページの一番上の部分でございます。①、コミュニティ・スクール1年目として、学校支援地域組織の立ち上げと機能化を図り、地域環境を生かした教育、学力向上、家庭の教育力の3つの課題に重点的に取り組むということが記載されております。また、下のほうに行きますと、⑤番、特別支援教育に関しましては、インクルーシブ教育の視点に立った特別支援教育の推進というような形で記されております。

また、中学校の例として17ページごらんください。4番、経営の具体策の(1)番、学力向上の部分でございますが、学力調査等の分析による課題を明確にした授業改善推進プランに基づく授業改善を推進するなど、学力調査の結果分析、それから実態に基づいた授業改善の推進について、多くの学校で記されておりました。このほか新学習指導要領に基づいた授業改善について記述されている学校も多くございました。ほかにも働き方改革に触れている学校も何校かございました。

私からの報告、以上となります。

教 育 長 内容説明が終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。経営方針も毎年報告をさせていただいておりますが、今主幹から説明がありましたように、地域の方々や環境とのつながりといえますか、そういった部分等をきちんと明記するようにということで、新たに加えさせていただいている内容が書かれているかと存じます。よろしいでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。報告第11号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第11号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第5、報告第12号、福生市立学校令和2年度使用教科用図書採択要領についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いいたします。

教育施策担当主幹 日程第5、報告第12号、福生市立学校令和2年度使用教科用図書採択要

領につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料9ページをごらんください。この要領は、小・中学校と、それから福生第一小学校、第二小学校、第一中学校に設置してございます特別支援学級において、令和2年度に使用する教科用図書の採択を行うために定めたものでございます。

内容といたしましては、第2に採択の方針、第3に組織及び任務についてお示しいたしまして、選定協議会、それからページをおめぐりいただいて調査委員会の委員を明確にしております。選定協議会の任期は、委嘱の日から8月31日までとしております。また、調査委員の任期は、令和2年3月31日までとしておりますが、これは採択後に指導計画や評価計画を作成するためでございます。

第4として、調査研究の内容・方法について、11ページに示しております。東京都教科用図書選定審議会の答申等踏まえ、学習指導要領の目標及び内容等に照らし、より適切な教科書を選定するための観点として、昨年度と同様に、内容、構成上の工夫、特長の3点を設定いたしました。

第5といたしまして、適正かつ公正な採択の確保、第6として、教科書展示会についても決めました。

事務局といたしましては、公平、公正な立場で適正な採択事務に努めてまいります。

私からの御報告は以上です。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、ないようですので、お諮りいたします。報告第12号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第12号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第14号、福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、日程第7、報告第14号、福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について説明をさせていただきます。

17ページをお願いいたします。3月22日の第3回教育委員会定例会にお



きまして、議案第28号、福生市教育委員会管理職員の人事異動についてで部長及び課長職は既に御決定をいただいております。また、議案第29号、福生市教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命等に係る臨時代理の決定についてにより、課長補佐以下の職員の任命その他の進退を行うことにつきましても、教育長が臨時代理により決定させていただくことをあらかじめ御決定いただいておりますことから、今回平成31年4月1日付の教育委員会事務局職員の人事異動につきまして御報告をさせていただくものでございます。

19ページをお願いいたします。資料にございますとおり、課長補佐以下の職員の人事異動は、昇任を含めまして、係長、主査は4名、主任は4名、主事は新規採用を含め8名、技能主任は1名、再任用はフルタイムを含め13名が配置されております。

以上、福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第14号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第14号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第15号、福生市立学校教職員の人事異動についてを議題といたします。参事より内容の説明をお願いいたします。

参事兼教育指導課長 それでは、日程第8、報告第15号、福生市立学校教職員の人事異動について御報告申し上げます。

平成31年4月19日現在の福生市立学校教職員の人事異動について、恐れ入りますが、23ページの資料をご覧ください。この件につきまして、平成31年3月22日に開催されました第3回教育委員会定例会におきまして、3月22日現在の人事異動について一旦報告をさせていただいております。その後、1名の平成31年度期限付教員の配置及び配置予定がございました。福生第三中学校に1名配置することができました。このことによりまして、4月19日現在、資料のように配置されております。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。こ

れもよろしいでしょうか。それでは、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第15号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第15号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、その他報告事項について説明願います。

まず、その他報告事項1、平成31年第1回福生市議会定例会の報告について教育部長より報告願います。

教 育 部 長 それでは、平成31年第1回福生市議会定例会について報告をさせていただきます。27ページをお願いいたします。会期は2月26日から3月26日までの29日間でございます。

教育委員会関係の主な議案等は4点ございまして、1点目は、先ほど報告がございましたが、人事案件で、福生市教育委員の任命でございまして、坂本教育委員の再任について原案どおり同意されております。

2点目は、平成31年度福生市一般会計予算で、原案のとおり可決されております。御参考までに平成31年度歳出予算は、総額で250億8,000万円、前年度比で6億8,000万円、2.8%の増でございます。なお、教育費は、約38億4,000万円でございます。

3点目は、平成30年度福生市一般会計補正予算(第5号)で、教育施設2件の特定財源の振替でございまして可決されております。

最後に、一般質問14名のうち11名の議員から教育関係の質問がございました。内容につきましては以下に記載いたしましたので、後ほど御確認いただきたいと存じます。

議会報告は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

事務局からのその他報告の事項は以上でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは、ないようでございますので、その他報告事項を終わります。

ここで先ほど日程についてお諮りいたしました日程第6、報告第13号、福生市立学校令和2年度使用教科用図書選定協議会委員の選定についてを公開しない会議といたしましたので、これからは公開しない会議となります。関係者以外の方の退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

( 非公開会議 )